



殺虫剤

石原アタフロン乳剤



殺虫剤分類

15

農林水産省登録	第17121号
有効成分	クロルフルアズロン・・・5.0%
その他化管法該当成分	N,N-ジメチルアセトアミド（1種）7.0% ナフタレン（1種）3.3%≪0.6%~6.0%≫ トリメチルベンゼン（1種）3.7%≪0.7%~6.6%≫
性状	褐色澄明可乳化油状液体
人畜毒性	普通物（毒劇物に該当しないものを指している通称）
危険物	第4類第2石油類
有効年限	5年
包装	（100mL × 10本）× 6函 500mL × 20本

特長

- ✓ キチン生合成阻害剤です
昆虫の表皮に含まれるキチンの生合成を阻害し、脱皮・変態に異常をきたし、やがて死亡させる、脱皮阻害作用のある殺虫剤です。（IGR剤）
- ✓ 遅効性です
幼虫の脱皮を阻害する薬剤ですので、効果発現は遅効的です。
- ✓ 大型チョウ目害虫に高い効果があります
オオタバコガ、ハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウ等
大型チョウ目害虫、キスジノミハムシやアザミウマ類に
高い効果を示します。
- ✓ 低濃度で残効性にすぐれています
本剤の有効成分は光、温度に対して比較的安定で、残効性にすぐれることから、散布後長期にわたって残効が期待できます。
- ✓ 植物体への浸透移行性はありません
植物体内への浸透または移行性は、ほとんどありません。
- ✓ 天敵、有用生物に対する高い安全性
ミツバチ、マメコバチ、捕食性のダニ等の有用生物および天敵に影響がほとんどなく、IPM（総合的病害虫防除）に適した薬剤です。

いちご	アザミウマ類 ハスモンヨトウ			収穫前日まで			
ねぎ わけぎ あさつき	シロイチモジヨ トウ ネギアザミウマ			収穫21日前まで	3回以内		3回以内
レタス	ハスモンヨトウ			収穫3日前まで	2回以内		2回以内
オクラ	ハスモンヨトウ オオタバコガ ヨトウムシ			収穫前日まで	4回以内		4回以内
ごぼう	ヒョウタンゾウ ムシ類						
やまのいも やまのいも（む かご）	ナガイモコガ かご			収穫7日前まで	3回以内		3回以内
みょうが（花 穂）				収穫前日まで		散布 但し、花穂の発 生期にはマルチ フィルム被覆に より散布液が直 接花穂に飛散し ない状態で使用 する	
みょうが（茎 葉）	ハスモンヨトウ			みょうが（花 穂）の収穫前日 まで 但し、花穂を収 穫しない場合に あつては開花期 終了まで	2回以内		2回以内
エンサイ				収穫14日前まで			
ふき				収穫3日前まで	3回以内		3回以内
しそ		4000倍		収穫14日前まで			
茶	チャノコカクモ ンハマキ チャハマキ ヨモギエダシャ ク		200～400 ℓ	摘採14日前まで	2回以内	散布	2回以内
たばこ	ヨトウムシ		100～180 ℓ	収穫10日前まで	1回		1回
きく	ミナミキイロア ザミウマ シロイチモジヨ トウ	2000倍	100～300 ℓ	発生初期	5回以内		5回以内
宿根かすみそう	シロイチモジヨ トウ						

※本内容は2024年3月15日付の登録内容に基づいています。

効果・薬害等の注意事項



- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 本剤は植物体上での移行性がないため、茎葉部表裏に対し均一に散布すること。
- 本剤は幼虫の脱皮を阻害してやがて死亡させる性質をもつ薬剤で、通常、死亡するまでに7～10日以上を要するので幼虫期になるべく早く散布すること。
- ねぎのシロイチモジヨトウの防除に使用する場合は、食入前の若令幼虫期に散布すること。
- アザミウマ類およびタバココナジラミに使用する場合、蛹、成虫に対しては効果がないので、発生初期の幼虫主体のときに散布すること。
- だいこんのキスジノミハムシに対しては、1～2週間間隔で2～3回散布すること。
- メロンに使用する場合、摘芯前（特に低温時）に散布すると、新葉及び花弁に薬害が生じる場合があるので、交配摘芯後に使用すること。
- はくさい及びだいこんに使用する場合、幼苗期の新展開葉に散布すると白化などの薬斑を生じることがあるので、幼苗期、特に軟弱徒長苗や活着不良苗には使用をさけること。
- 茶に使用する場合、新展開葉に散布すると白化などの薬斑を生じることがあるので注意すること。
- さやえんどうに使用する場合、新葉に白化を生じることがあるので注意すること。
- 本剤は自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石に散布液がかかると変色するおそれがあるので、散布液がかからないよう注意すること。
- 蚕に長期間毒性があるので散布された薬液が飛散し、桑に付着するおそれがある場所では使用しないこと。
- 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - ・ 散布は各散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
 - ・ 散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ・ 散布中、薬液の漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ・ 散布薬液の飛散による他の分野への影響に注意して、散布地域の選定に注意をし、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ・ 散布終了後は、次の項目を守ること。
- 1. 使用後の空容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
- 2. 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。
- 3. 機体の散布装置は十分洗浄すること。また、薬液タンクの洗浄廃液は河川等に流さないこと。
- 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

安全使用上の注意事項



- 原液は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護メガネを着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。また散布液も眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。使用後は洗眼すること。
- 本剤は皮膚に対して刺激性があるので、散布液調製時及び散布の際は不浸透性手袋、ゴム長靴、長ズボン・長袖の作業衣などを着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合は直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- 危険物第4類第2石油類に属するので、火気には十分注意すること。

魚毒性等

- ・水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- ・無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- ・使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきることを。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

保管

火気をさけ、直射日光が当たらない低温な場所に密栓して保管すること。

備考

害虫の抵抗性の発達をさけるため体系防除を行いましょう。

- ・本剤の連続散布は、コナガ等の抵抗性を発達させるおそれがあるので、作用性が異なる他の薬剤とのローテーションで使用してください。（本剤とノーモルト、カスケードなどとは類似した作用性の成分を含む薬剤です）
- ・本剤の使用は1作期1回とし、多発生時でも追加散布は1回以内としてください。